

【近畿運輸局】

(別添様式)

モード	行政処分等の年月日	局コード	事業者の氏名又は名称	フリガナ	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	処分件数	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
4	20250901	6	トモジャパン株式会社 (法人番号 7120001252448) 代表者朴晋秀	トモジャパンカブシキガイ シャ	大阪府阪南市鳥取中481 番地7テックスビル204号	本社	大阪府阪南市鳥取中481 番地7テックスビル204号	文書警告	1	道路運送法第27条第3項	令和7年5月15日及び同年6月9日、新規許可を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【一部記録なし】(運輸規則第38条第1項)	0	0
4	20250902	6	みなと観光バス株式会社 (法人番号 6140001002604) 代表者松本浩之	ミナトカンコウバスカブシキ ガイシャ	兵庫県神戸市東灘区向洋 町東1丁目4	本社	神戸市東灘区向洋町東1 丁目4	文書警告(処分日車数 40日車のため、一般貸 切旅客自動車運送事 業者に対する行政処分 等の基準3. (6)による)	1	道路運送法第27条第3項	令和7年6月13日、労働局からの通報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第1675号)の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)	4	4
4	20250919	6	株式会社全日本交通 (法人番号 3120001232908) 代表者田宮久嗣	カブシキガイシャゼンニホ ンコウツウ	大阪市中央区安土町1丁 目7番20号新トヤマビル9 階	泉南	大阪府泉南市樽井3丁目 39番19号	輸送施設の使用停止 (110日車)	1	道路運送法(以下 「法」)第20条、第27条 第3項、第95条	令和6年7月25日、同年8月5日、新規許可を端緒として監査を実施。10件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(区域外旅客運送)(法第20条)、(2)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第1675号)の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(3)疾 病、疲労等のおそれのある運行の業務【未受 診者1名】(運輸規則第21条第5項)、(4)点呼 の記録義務違反【記録なし】(運輸規則第24条 第5項)、(5)点呼の記録義務違反【記載事項 の不備】(運輸規則第24条第5項)、(6)運行指 示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】 (運輸規則第28条の2第1項)、(7)乗務員等台 帳の作成、備付け義務違反【一部作成なし】 (運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に對 する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務 違反【記録の一部保存なし】(運輸規則第38条 第1項)、(9)事業用自動車内の事業者名等表 示義務違反【表示なし】(運輸規則第42条第1 項)、(10)自動車に關する表示義務違反【表 示なし】(法第95条)	11	11

4	20250929	6アルファライン株式会社(法人番号1120101067099)代表者奥井孝幸	アルファラインカブシキガイシャ	大阪府羽曳野市野143番地1	本社	大阪府羽曳野市野143番地1 フジタプラザ203号室	文書警告	1 項	道路運送法第27条第3項 令和7年5月13日及び同年6月13日、新規許可を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第1675号)の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(4)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(5)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)	0	0
---	----------	--	-----------------	----------------	----	----------------------------	------	--------	--	---	---